



JOYFUL HONDA

第45期 定時株主総会招集ご通知

日時 | 2020年9月17日（木曜日）
午前10時00分
(受付開始 午前9時00分)

場所 | 茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号
当社本社会議室
(裏表紙の地図ご参照)

①感染拡大防止の観点から、本年は株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面またはインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。

①新型コロナウイルスへの対応についてはP4「新型コロナウイルスへの対応と株主の皆様へのお願い」をご確認ください。

事前の議決権行使について



インターネットまたは郵送により、議決権行使をお願い申し上げます。スマートフォンで簡単に議決権をご行使いただけます。

QRコードによる 議決権行使

議決権行使書用紙
をご用意ください



議決権行使期限：2020年9月16日（水曜日）午後6時45分

議決権行使方法に関するご案内はP5～6をご覧ください。

株式会社ジョイフル本田

証券コード：3191

株主の皆さまへ

ジョイフル本田のミッション

『必要必在』と『生活提案』で地域社会の喜びと夢を共創する

創業の1975年、今から半世紀近くも前、楽しむこと、共に喜び夢を創っていくことを会社の名前に託し「ジョイフル本田」と社名を決めた創業者、本田昌也の奇抜で独創的なアイデアと行動力。これが我々の原点です。

こじんまり小さくまとまってしまうのではなく、はみだしながらも全力で規格外のことを成し遂げる集団、必要なものが必要な分だけあるお店をもう一度原点に戻って創っていきます。

そして、これまで出店させていただいた地域の皆さまに愛着を持っていただけるくらい「根ざす」ことが、私たちの願いです。人と人とがふれあい、慈しみ、気持ちが安らげる場所。行くとなぜか少しだけ元気が出てくるようなお店。新しいことに日々チャレンジしていきつつ、決してスタート地点の想いは忘れません。これからも挑戦し続けるジョイフル本田に、ぜひご期待ください。

2020年9月

株式会社ジョイフル本田

代表取締役 社長執行役員

細谷 武俊

目次

株主の皆さまへ・・・・・・・・・・・・・・・・	1	株主総会参考書類・・・・・・・・・・・・・・・・	38
第45期定時株主総会招集ご通知・・・・・・・・	2	議案および参考事項	
（添付書類）		第1号議案 剰余金の処分の件・・・・・・・・	38
事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・	7	第2号議案 定款一部変更の件・・・・・・・・	39
計算書類・・・・・・・・・・・・・・・・	30	第3号議案 取締役6名選任の件・・・・・・・・	40
監査報告書・・・・・・・・・・・・・・・・	34		

証券コード 3191
2020年9月1日

株 主 各 位

茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号
株式会社ジョイフル本田
代表取締役 社長執行役員 細谷 武俊

第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類（38～47頁）をご検討くださいます。議決権行使方法に関するご案内（5～6頁）をご覧のうえ、2020年9月16日（水曜日）午後6時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、感染拡大の状況を鑑み、当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年9月17日（木曜日）午前10時00分（受付開始 午前9時00分）
2. 場 所 茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号 当社本社会議室
（新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、昨年開催した会場を利用できなくなる可能性があるため、当社本社での開催としております。**開催場所が昨年と異なっておりますので、裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようお願い申し上げます。**）
3. 目的事項
報告事項 第45期（2019年6月21日から2020年6月20日まで）事業報告および計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役6名選任の件

以 上

~~~~~  
◎次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.joyfulhonda.com/>) に掲載しておりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

①事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、②計算書類の「個別注記表」

したがって、当書類に記載の「事業報告」および「計算書類」は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を、それぞれ作成するに際して監査をした「事業報告」および「計算書類」の一部であります。

◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.joyfulhonda.com/>) に掲載させていただきます。

お土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 〈新型コロナウイルスへの対応と株主の皆様へのお願い〉

当社は2020年9月17日（木曜日）に第45期定時株主総会を開催の予定でありますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下記のとおり対応させていただくことといたします。

株主の皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### ● 事前の議決権行使のお願い

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本年は**株主総会当日のご来場をお控えいただき、議決権の行使は、書面またはインターネットによる方法をご利用いただきますようお願い申し上げます。**

なお、事前の議決権行使方法については5～6頁をご覧ください。

### ● ご来場される株主様へのお願い

- ・ ご来場される株主様は、株主総会開催日現在の国内の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、**マスクの持参・着用をお願い申し上げます。**
- ・ 株主総会会場にて、**発熱や咳などの症状のある株主様やその他体調不良の株主様には、感染リスクを抑えるため入場をお断りし、または退場をお願いすることがございます**ので、あらかじめご了承ください。
- ・ 開催日現在の状況に応じ、**会場係のマスク着用やアルコール消毒液の設置など、感染防止のための措置を講じる場合がございます。**
- ・ **本総会の会場が当社本社会議室に変更されております。**さらに、感染拡大防止のため座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、**当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。**
- ・ 本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます。）を簡潔に行います。株主の皆様におかれましては、事前に招集通知にお目通しただけますようお願い申し上げます。

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.joyfulhonda.com/>）より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。

## 議決権行使方法に関するご案内

### ■ 株主総会にご出席いただく場合



**開催日時** 2020年9月17日（木曜日）午前10時00分（受付開始 午前9時00分）

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。（ご捺印は不要です。）  
なお、株主でない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけません（お身体の不自由な株主様の同伴の方を除きます。）ので、ご注意ください。

### ■ 書面による議決権行使



**行使期限** 2020年9月16日（水曜日）午後6時45分到着分まで

各議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入のうえ、  
切手を貼らずにご投函ください。

### ■ インターネットによる議決権行使



**行使期限** 2020年9月16日（水曜日）午後6時45分送信分まで

議決権行使サイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/> にアクセスし、  
画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

**インターネットによる議決権行使のご案内については次頁をご参照ください。**

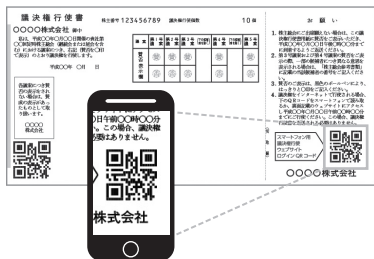
- (1) 行使期限は2020年9月16日（水曜日）午後6時45分までとなっており、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (2) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (3) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (4) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

## インターネットによる議決権行使のご案内

### QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

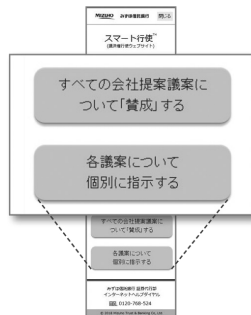
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

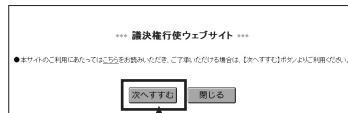
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

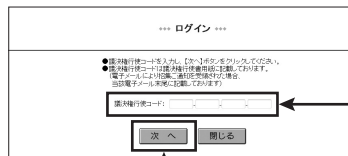
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

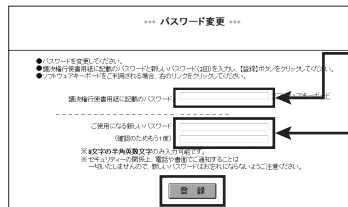
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
0120-768-524  
(受付時間 平日午前9時～午後9時)

(添付書類)

## 事業報告

(2019年6月21日から2020年6月20日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当事業年度における我が国の経済は、長期化する米中貿易摩擦、中東や朝鮮半島情勢の緊迫化、新型コロナウイルスの世界規模での甚大な影響などにより、消費環境は極めて不安定な状況が続いております。

当ホームセンター業界におきましても、消費税率引き上げ後の消費マインドの冷え込みや昨年秋の台風による自然災害の影響、コロナ禍による臨時休業や営業時間の短縮を経験しましたが、一方ではマスクや消毒液等の衛生用品をはじめとする感染症対策商品、あるいは外出自粛に伴う在宅需要によるDIY関連商品の販売増加など、極めて不安定な経営環境が続いております。

このような社会経済の状況下、当社は、全社経営資源の最適配置・最大活用を実現し、中核事業の競争力をより一層高めるため、2020年3月21日にグループ内組織再編を行いました。具体的には、当社を吸収合併存続会社、株式会社ジョイフル本田リフォームおよび株式会社ホンダ産業を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行い、また同時に連結の範囲を見直し、株式会社ジョイフルアスレティッククラブおよび株式会社ジョイフル車検・タイヤセンターを非連結子会社としました。これにより当事業年度から、従来連結で行っておりました決算を単体決算に変更いたしました。従って、本報告では前事業年度の単体数値（8頁に記載の＜前事業年度＞ご参照）と比較して記載しております。

なお、当事業年度の決算対象範囲は、8頁に記載のとおりとなっております。また、詳細につきましては2020年5月1日に開示いたしました「非連結決算への移行に伴う通期個別業績予想の公表に関するお知らせ」に記載のとおりとなっております。



<当事業年度> (2019年6月21日～2020年6月20日)

|                                 | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|---------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 株式会社ジョイフル本田                     | ●     | ●     | ●     | ●     |
| 旧株式会社ジョイフル本田リフォーム、<br>現リフォーム事業部 | —     | —     | —     | ●     |
| 旧株式会社ホンダ産業、<br>現アート・クラフト事業部     | —     | —     | —     | ●     |
| 株式会社ジョイフルアスレティッククラブ             | —     | —     | —     | —     |
| 株式会社ジョイフル車検・タイヤセンター             | —     | —     | —     | —     |

※表の●印を付した部分が業績の対象範囲となります。

<前事業年度>

※ご参考：通期 (2018年6月21日～2019年6月20日) の株式会社ジョイフル本田1社のみの個別業績

|                                 | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|---------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 株式会社ジョイフル本田                     | ●     | ●     | ●     | ●     |
| 旧株式会社ジョイフル本田リフォーム、<br>現リフォーム事業部 | —     | —     | —     | —     |
| 旧株式会社ホンダ産業、<br>現アート・クラフト事業部     | —     | —     | —     | —     |
| 株式会社ジョイフルアスレティッククラブ             | —     | —     | —     | —     |
| 株式会社ジョイフル車検・タイヤセンター             | —     | —     | —     | —     |

※表の●印を付した部分が業績の対象範囲となります。

また、これまで車で来店されるお客様の利便性を追求し、セルフガソリンスタンド事業および灯油スタンド事業を展開してきましたが、中長期的な展望を踏まえ、当該事業を2020年4月1日から2020年6月10日において出光興産株式会社へ順次事業譲渡いたしました。(現在、当該事業は同社の販売子会社により運営されております。)

当社は、「現場第一」を基本として、「お客様の関心」を売場のテーマとした店づくり・売場づくりに取り組んでおり、これを実現するため全店標準化とエリアごとの個別化の両立を図っております。大型店では「店舗規模を生かした広域商圈の再構築」をまずニューポートひたちなかエリアで、中型店では「より地域に密着した店舗づくり」を八千代エリアで、それぞれ具現化すべく取り組んでおります。

また、リフォーム事業においては、16店舗目となる「ジョイフル本田リフォーム千葉店」(所在地：千葉県千葉市稲毛区)を2020年1月11日に「ジョイフル本田千葉店」の隣接地にグランドオープンいたしました。

このほか、具体的な取り組みとして、商品面においては、従前の概念にとらわれない新規取引先の開拓や新規商品の積極的な導入など、新たなマーチャンダイジング施策に取り組んでおります。また、新しい試みとしてファッションのオフプライスストア事業を開始し、ポップアップストア「DISCAVA!」をニューポートひたちなかエリア、千葉ニュータウンエリアの2エリアにて開業いたしました。

また、多様な決済手段への対応について検討を開始し、全店舗でQR決済サービスを開始いたしました。さらに、12回払いまで分割手数料が無料となるショッピングローンの対象商品の拡大を実施したほか、2020年4月下旬より法人向けの新たなクレジットカードの利用を開始いたしました。

さらには、当社店舗にて無料配布しているナビゲートマガジン「JOYFUL HONDA mag.」の内容を刷新し、当社取扱商品で実現できるライフスタイルの提案をメインテーマとし、その内容をWEBやSNSなどの各種販促媒体を通じて情報発信を開始いたしました。

また、地域に根ざすというポリシーに基づき、店舗への交通手段を持たない方々への買物支援サービスを開始しております。荒川沖エリアにおきましては土浦地区タクシー協同組合が運営する「のりあいタクシー土浦」および当社が運営する無料送迎バス「じょいふる号」を利用し、さらに守谷エリアおよび宇都宮エリアにおきましては各自治体が運営する「デマンド乗合交通」を利用し、店舗への送迎サービスを運営しております。

これらの施策に取り組んでまいりました結果、当事業年度の売上高は、前事業年度に比べ58億5百万円増加し、1,249億9百万円（前事業年度比4.9%増）となりました。また、営業利益は、前事業年度に比べ14億11百万円増加し、91億87百万円（同比18.2%増）、経常利益は、前事業年度に比べ14億52百万円増加し、105億93百万円（同比15.9%増）となりました。

当期純利益は、抱合せ株式消滅差益、事業譲渡益などを特別利益として計上、また、減損損失、投資有価証券評価損、投資有価証券売却損などを特別損失として計上した結果、前事業年度に比べ64億8百万円増加し、109億49百万円（同比141.1%増）となりました。

当社は、前事業年度まで「ホームセンター事業」と「その他（スポーツクラブの運営等）」の2つの事業セグメントとしておりましたが、株式会社ジョイフルアスレティッククラブを当事業年度より連結の範囲から除外し、「ホームセンター事業」のみの単一セグメントとなりました。そのため、セグメント別の記載はしておりません。なお、7頁にも記載のとおり前年との対比につきましては、当事業年度より連結計算書類を作成していないため、前事業年度の単体数値と比較し記載しております。

なお、ホームセンター事業の主要商品部門別の状況は11頁に記載のとおりとなっております。

(主要商品部門別の状況)

①「住まい」に関する分野

当事業年度における「住まい」に関する分野の売上高は、前事業年度に比べ、70億57百万円増加しました。

秋の2度にわたる大型台風上陸により行われた対策や復旧需要により住宅資材・DIY部門（屋根材、災害対策用品等）やアグリライフ部門（発電機等）の売上高が伸長したほか、天候不順で秋まで苦戦していたガーデンライフ部門の売上高も、暖冬により増加に転じました。また、コロナ禍の中、外出自粛に伴う在宅需要により住宅資材・DIY部門やガーデンライフ部門はさらに需要が増加いたしました。

一方で、2020年3月21日に合併により承継しましたリフォーム部門は、台風復旧需要（屋根の修理等）が千葉県南部であったものの、新型コロナウイルスの感染拡大抑止のため、4月16日から5月6日までの長期にわたり一部店舗で臨時休業を実施した影響もあり室内の内装工事をはじめ受注が大きく減少いたしました。

結果として、売上高は、515億25百万円となりました。

②「生活」に関する分野

当事業年度における「生活」に関する分野の売上高は、前事業年度に比べ、12億52百万円減少しました。

生活雑貨部門の売上高は、冷夏や暖冬による季節商品の不振や消費税増税の反動減があったものの、消費税増税の駆け込み需要と新型コロナウイルスの感染拡大防止需要によりマスクや消毒液等の販売が増加したことや、外出自粛要請に伴い買いだめ需要によるトイレットペーパーやティッシュペーパー等の販売が増加しました。しかしながら、一部店舗での臨時休業や営業時間の短縮に伴う販売減少による影響の方が大きくなりました。また、ペット部門の売上高は犬猫用品やフードの販売が堅調に推移し増加しました。

一方で、ガソリン・灯油部門においてはガソリンと暖冬による灯油の販売量の減少、また、セルフガソリンスタンド事業および灯油スタンド事業を2020年4月1日から2020年6月10日の期間で順次事業譲渡したことにより、前事業年度に比べ27億96百万円減少いたしました。

結果として、売上高は、733億84百万円となりました。

## (2) 事業の部門別売上高

| 商品部門                       | 2019年6月期     |            | 2020年6月期     |            |               |
|----------------------------|--------------|------------|--------------|------------|---------------|
|                            | 売上高<br>(百万円) | 構成比<br>(%) | 売上高<br>(百万円) | 構成比<br>(%) | 前事業<br>年度比(%) |
| ①住まい                       |              |            |              |            |               |
| (a) 住宅資材・DIY               | 20,567       | 17.3       | 22,974       | 18.4       | 111.7         |
| (b) 住宅インテリア                | 8,011        | 6.7        | 8,288        | 6.6        | 103.5         |
| (c) ガーデンライフ                | 7,586        | 6.4        | 7,719        | 6.2        | 101.8         |
| (d) アグリライフ                 | 8,302        | 7.0        | 8,832        | 7.1        | 106.4         |
| (e) リフォーム                  | —            | —          | 3,711        | 3.0        | —             |
| 小計                         | 44,467       | 37.3       | 51,525       | 41.3       | 115.9         |
| ②生活                        |              |            |              |            |               |
| (a) 生活雑貨                   | 50,880       | 42.7       | 50,564       | 40.5       | 99.4          |
| (b) ガソリン・灯油                | 13,614       | 11.4       | 10,818       | 8.7        | 79.5          |
| (c) ペット                    | 9,339        | 7.8        | 9,758        | 7.8        | 104.5         |
| (d) アート・クラフト、<br>ホームセンター周辺 | —            | —          | 1,684        | 1.3        | —             |
| (e) その他                    | 801          | 0.7        | 558          | 0.4        | 69.8          |
| 小計                         | 74,636       | 62.7       | 73,384       | 58.7       | 98.3          |
| 全事業計                       | 119,104      | 100.0      | 124,909      | 100.0      | 104.9         |

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。  
3. 2020年3月21日より、非連結決算に移行したため、前事業年度は当社単体（個別）で記載しております。  
4. 当事業年度のリフォーム部門の売上高は、株式会社ジョイフル本田リフォームを吸収合併したことにより、2020年3月21日から2020年6月20日までの実績となります。  
5. ガソリン・灯油部門は、2020年4月1日より2020年6月10日の期間において、事業譲渡いたしました。  
6. 当事業年度のアート・クラフト、ホームセンター周辺部門の売上高は、株式会社ホンダ産業を吸収合併したことにより、2020年3月21日から2020年6月20日までの実績となります。

### **(3) 設備投資の状況**

当事業年度中における設備投資総額は、23億67百万円となりました。

うち、有形固定資産への投資額は21億80百万円であり、主な用途は賃貸資産の建て替えおよび切花加工センターの新設であります。

また、無形固定資産への投資額は1億87百万円であり、主なものはレジスターのインボイス制度対応および会計システムパッケージの入れ替えであります。

なお、これらの所要資金は、自己資金で賅っております。

### **(4) 資金調達の状況**

該当事項はありません。

### **(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

2020年6月10日をもって、当社のガソリン・灯油事業の全てを出光興産株式会社へ事業譲渡いたしました。

### **(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

当社は連結子会社であった株式会社ジョイフル本田リフォームと株式会社ホンダ産業を2020年3月21日に吸収合併し、両社が営んでおりましたリフォーム事業、アート・クラフト事業・ホームセンター周辺事業に関する全ての権利義務を承継いたしました。

## (7) 対処すべき課題

今後の当社を取り巻く経営環境は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による影響も大きく、さらに厳しさを増し、異業種を含めた企業間競争や価格競争はますます進むものと予想され、その結果消費者に支持される企業だけが生き残っていく構図が予測されます。

こうした環境の下、当社の重要課題は、

1. 新規事業・新規出店によるさらなる事業拡大
2. お客様に支持される店づくり・売場づくりの強化
3. 人材の確保・育成による企業競争力の増強
4. 新型コロナウイルスに対する対応
5. 中核事業の競争力の強化、各事業間のシナジー効果の発揮

であると認識しております。

第1の課題である「新規事業・新規出店によるさらなる事業拡大」においては、当社は地域社会に役立つモノとサービスを生み出すことで、既存店の継続的な黒字による業績向上を目指しております。そしてさらなる事業拡大のためには、新規事業による既存店の活性化および新規出店による出店地域の拡大も不可欠と考えております。当社の独自性を理解していただくため、地域を選んで大規模店舗の出店を図るほか、単独店（プロショップ等）の多店舗展開をした上で、長期にわたりお客様の支持を得ることができる店舗を丁寧に運営してまいります。新規事業については、変化するお客様のニーズにお応えし、ストアロイヤリティを高められるよう、さらなる事業拡大を図ってまいります。また、現在進行中の出店計画につきましても、できるだけ早い時期に実現できるよう取り組んでまいります。

第2の課題である「お客様に支持される店づくり・売場づくりの強化」において当社は、お客様のニーズに応えるべく用途・機能を高めた深い品揃え、また、緊急時にも対応可能な在庫量の確保を追求してまいりました。今後は、この方針をより深化させ、商品に関わる知識・技術や情報提供できる接客対応力を向上させ、プロ需要にも応えられる品揃えを強化し、新たな需要を喚起できる売場づくりを徹底してまいります。

第3の課題である「人材の確保・育成による企業競争力の増強」は当社を発展させ、さらに他社に先がけた魅力ある店づくり、売場づくりを実現していくための永続的な課題であると認識しております。社員教育を徹底することにより、人材面で他社との差別化を図り、多くの「小売業のプロ」を育て、働く人が会社目標を共有化でき、やりがいの持てる体制を築いてまいります。

また、当社の各分野における次世代のリーダーを育成し、将来の持続的発展を担える人材の確保と適材適所の配置、さらには性別を問わない活躍の場の拡充が、今後の事業拡大に対応するためにも必須であると考えており、継続的な人材教育・育成に取り組み新たな企業風

土を醸成してまいります。

第4の課題である「新型コロナウイルスに対する対応」において当社は、お客様および社員の安全を最優先とし、事業継続という観点から、厚生労働省、各都道府県、各自治体等の指針に準ずるとともに、当社独自の対策の実施により、感染防止に努めており、安心して買い物ができる売場の環境づくりに引き続き取り組んでまいります。また、生活様式の変化により新たに発生したニーズに応えるべく、これまで無かった品揃え、サービスの提案にも取り組んでまいります。

第5の課題である「中核事業の競争力の強化、各事業間のシナジー効果の発揮」においては、当社の中核事業領域である暮らしと住まいの商品・サービスの競争力強化を一層図るとともに、平常時のみならず緊急時においても、必要な時に必要なものを必要な分だけ提供できる店、さらには地域社会においてなくてはならない店となり得るよう取り組んでまいります。また、2020年3月21日付でグループ内組織再編を実施したことで、各事業間のシナジー効果を、これまで以上に発揮してまいります。

以上5つの課題に注力してまいります。今般、当社は、2021年6月期の方針として「エッセンシャル・ワークを全ての人が支える」を掲げました。当該方針は、地域社会に絶対不可欠なエッセンシャル・ワークに従事し、現場最前線で日々働いている従業員を全職場の役職員で支えていくという趣旨であります。この方針に従い全役職員は、企業の社会的使命を強く意識し、コーポレート・ガバナンスの強化とコンプライアンスの充実を通じて企業価値を高め、さらなる成長を実現してまいります。



## (8) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                    | 2017年度<br>第 42 期 | 2018年度<br>第 43 期 | 2019年度<br>第 44 期 | 2020年度<br>第 45 期<br>当 期 |
|------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------|
| 売 上 高 (百 万 円)          | 130,243          | 119,593          | 119,104          | 124,909                 |
| 経 常 利 益 (百 万 円)        | 7,417            | 8,603            | 9,140            | 10,593                  |
| 当 期 純 利 益 (百 万 円)      | 5,839            | 5,705            | 4,540            | 10,949                  |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 114.32           | (注2)78.37        | 65.59            | 158.10                  |
| 総 資 産 (百 万 円)          | 186,085          | 142,194          | 150,975          | 157,766                 |
| 純 資 産 (百 万 円)          | 147,671          | 94,055           | 95,643           | 106,218                 |

- (注) 1. 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。ただし、1株当たり当期純利益については、銭単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 当社は、2018年6月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 株式給付信託（BBT）および株式給付信託（J-E SOP）の信託契約に基づき、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E□）が保有する株式を、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、吸収合併により、2020年7月27日付けで商号を「株式会社日本カストディ銀行」に変更いたしました。
4. 前事業年度までは連結計算書類での財産および損益の状況で記載しておりましたが、当事業年度より非連結決算に移行したことから単体での財産および損益の状況で記載しております。

## (9) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

なお、当社は2020年3月21日付で株式会社ジョイフル本田リフォーム（現リフォーム事業部）および株式会社ホンダ産業（現アート・クラフト事業部）を吸収合併いたしました。

## (10) 主要な事業内容

当社は、主に「住まい」に関する関連商品（住宅資材・DIY、住宅インテリア、ガーデンライフ、アグリライフ）の販売およびリフォーム工事の設計・施工・関連商品の販売ならびに「生活」に関する関連商品（生活雑貨、ペット、アート・クラフト）の販売、また、これらに付帯するサービスを提供する専門店として、一般消費者からプロ顧客まで幅広く対応した、豊富な品揃えとロープライスを実践するホームセンター事業を営んでおります。

(11) 主要な拠点

(2020年6月20日現在)

| 名 称                | 所 在 地      |
|--------------------|------------|
| 本社                 | 茨城県土浦市     |
| 小川倉庫・商品開発・切花加工センター | 茨城県小美玉市    |
| 荒川沖店エリア            | 茨城県土浦市     |
| 八千代店エリア            | 千葉県八千代市    |
| 古河店エリア             | 茨城県古河市     |
| 幸手店エリア             | 埼玉県幸手市     |
| 市原店エリア             | 千葉県市原市     |
| 君津店エリア             | 千葉県君津市     |
| 千葉店エリア             | 千葉県千葉市稲毛区  |
| 守谷店エリア             | 茨城県守谷市     |
| 富里店エリア             | 千葉県富里市     |
| ニューポートひたちなか店エリア    | 茨城県ひたちなか市  |
| 新田店エリア             | 群馬県太田市     |
| 千葉ニュータウン店エリア       | 千葉県印西市     |
| 宇都宮店エリア            | 栃木県河内郡上三川町 |
| 瑞穂店エリア             | 東京都西多摩郡瑞穂町 |
| 千代田店エリア            | 群馬県邑楽郡千代田町 |

専門店（単独店）

|                            |             |
|----------------------------|-------------|
| 本田屋 千葉都町店                  | 千葉県千葉市中央区   |
| P e t ' s C L O V E R 東大宮店 | 埼玉県さいたま市見沼区 |
| ジョイフル本田リフォーム<br>つくばショールーム  | 茨城県つくば市     |
| THE GLOBE 三宿店              | 東京都世田谷区     |
| THE GLOBE つくば店             | 茨城県つくば市     |

(注) 当社は2020年3月21日付で当社の子会社である株式会社ジョイフルアスレティッククラブ、株式会社ジョイフル車検・タイヤセンターを非連結化いたしました。

## (12) 従業員の状況

(2020年6月20日現在)

| 区 分           | 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------------|---------|-------------|---------|-------------|
| 男 性           | 1,593名  | 36名減        | 40.7歳   | 13.9年       |
| 女 性           | 512名    | 21名減        | 31.5歳   | 8.8年        |
| 合 計 ま た は 平 均 | 2,105名  | 57名減        | 38.4歳   | 12.6年       |

- (注) 1. 従業員数は正社員であり、他社への出向者および臨時従業員数は含んでおりません。  
2. 臨時従業員数（準社員、パートタイマー、嘱託、アルバイト）の年間平均人数は2,820名（月173時間換算）であります。  
3. 前事業年度までは連結での従業員の状況で記載しておりましたが、当事業年度より非連結決算に移行したことから単体での従業員の状況を記載・比較しております。

## (13) 主要な借入先

(2020年6月20日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 金 残 高 |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 常 陽 銀 行         | 14,412百万円 |
| 株 式 会 社 筑 波 銀 行         | 2,831百万円  |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 2,483百万円  |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 2,231百万円  |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 2,120百万円  |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 662百万円    |
| 株 式 会 社 足 利 銀 行         | 396百万円    |

## 2. 会社の株式に関する事項

(2020年6月20日現在)

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 103,225,760株
- (3) 株 主 数 17,405名

**(4) 大株主**

| 株主名                            | 持株数                 | 持株比率  |
|--------------------------------|---------------------|-------|
| アークランドサカモト株式会社                 | 4,438 <sup>千株</sup> | 6.37% |
| 株式会社常陽銀行                       | 3,469               | 4.98  |
| 本田 理                           | 3,031               | 4.35  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）        | 3,030               | 4.35  |
| 株式会社アスクリーション                   | 2,355               | 3.38  |
| みずほ信託銀行株式会社<br>有価証券管理信託0700040 | 2,000               | 2.87  |
| 公益財団法人本田記念財団                   | 1,259               | 1.80  |
| 野村信託銀行株式会社<br>（信託口2052148）     | 1,200               | 1.72  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）     | 1,182               | 1.69  |
| みずほ信託銀行株式会社<br>有価証券管理信託0700037 | 1,140               | 1.63  |
| みずほ信託銀行株式会社<br>有価証券管理信託0700038 | 1,140               | 1.63  |
| みずほ信託銀行株式会社<br>有価証券管理信託0700039 | 1,140               | 1.63  |

（注）1. 持株比率は小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。

2. 当社は、自己株式33,566,266株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、当該自己株式には、「株式給付信託（B B T）」、「株式給付信託（J-E S O P）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託 E 口）が所有する株式393,720株を含めておりません。

3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社は、吸収合併により、2020年7月27日付けで商号を「株式会社日本カストディ銀行」に変更いたしました。

**(5) その他の株式に関する重要な事項**

該当事項はありません。

**3. 会社の新株予約権等に関する事項**

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

(2020年6月20日現在)

| 氏 名     | 地位および担当             | 重要な兼職の状況                                                                                                             |
|---------|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 細 谷 武 俊 | 代表取締役 社長執行役員        |                                                                                                                      |
| 平 山 育 夫 | 取締役 専務執行役員 (管理本部長)  | 株式会社ジョイフルエーカー 取締役                                                                                                    |
| 本 田 理   | 取 締 役 顧 問           |                                                                                                                      |
| 釘 崎 広 光 | 取 締 役 (社 外 取 締 役)   | グリーン株式会社 特別顧問<br>公益財団法人江副記念リクルート財団 評議員会長<br>国際空港上屋株式会社 顧問                                                            |
| 榎 本 知 佐 | 取 締 役 (社 外 取 締 役)   | 株式会社日立製作所 エグゼクティブコミュニケーションストラテジスト<br>パーソルホールディングス株式会社 社外取締役<br>(監査等委員)                                               |
| 諸 江 幸 祐 | 取 締 役 (社 外 取 締 役)   | 株式会社いとはんジャパン 代表取締役<br>株式会社YUMEキャピタル 代表取締役<br>オイシックス・ラ・大地株式会社 社外監査役<br>アイエムエムフードサービス株式会社 取締役<br>スミダコーポレーション株式会社 社外取締役 |
| 鶴 岡 義 宣 | 常 勤 監 査 役           | 株式会社ジョイフル車検・タイヤセンター 監査役                                                                                              |
| 岡 田 周 悟 | 常勤監査役 (社外監査役)       |                                                                                                                      |
| 秋 山 正 明 | 監 査 役 ( 社 外 監 査 役 ) | 京セラ株式会社 社外監査役                                                                                                        |
| 小 林 保 弘 | 監 査 役 ( 社 外 監 査 役 ) | 小林公認会計士事務所 代表                                                                                                        |
| 広 瀬 史 乃 | 監 査 役 ( 社 外 監 査 役 ) | 阿部・井窪・片山法律事務所所属 弁護士 (パートナー)<br>日本水産株式会社 社外監査役<br>一般財団法人全日本野球協会 常務理事<br>一般財団法人日本アジア共同体文化協力機構 監事                       |

- (注) 1. 取締役の釘崎広光氏、榎本知佐氏、諸江幸祐氏は主要な取引先の業務執行者等に該当せず、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立した社外取締役であると考えており、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
2. 監査役の岡田周悟氏、秋山正明氏、小林保弘氏、広瀬史乃氏は主要な取引先の業務執行者等に該当せず、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立した社外監査役であると考えており、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
3. 監査役の秋山正明氏、小林保弘氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する専門的知見を有するものであります。
4. 監査役の広瀬史乃氏は弁護士として企業法務およびコンプライアンス問題に精通しており、法律問題に関する専門的知見を有するものであります。
5. 取締役の矢口幸夫氏、吉原悟郎氏、稲葉隆氏、鹿野浩史氏は2019年9月19日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
6. 取締役顧問本田理氏は、当社連結子会社であった株式会社ホンダ産業の取締役会長を兼職していましたが、2020年3月21日付で同社が当社に吸収合併されたことに伴い、同氏は同社取締役会長を退任しております。
7. 当社は執行役員制度を導入しており、氏名・地位および担当は次のとおりであります。

| 氏名    | 地位および担当           |
|-------|-------------------|
| 稲葉 隆  | 常務執行役員 リフォーム事業部長  |
| 鹿野 浩史 | 執行役員 開発本部長        |
| 岡島 正和 | 執行役員 店舗運営本部長      |
| 大畑 雄一 | 執行役員 商品本部長        |
| 飯島 仁  | 執行役員 アート・クラフト事業部長 |
| 榮谷 慶造 | 執行役員 情報システム部担当    |

**(ご参考)**

2020年6月21日付の取締役（社外取締役を除く）および執行役員の状況は、次のとおりであります。

取締役

| 氏名    | 地位および担当           | 重要な兼職の状況          |
|-------|-------------------|-------------------|
| 細谷 武俊 | 代表取締役 社長執行役員      |                   |
| 平山 育夫 | 取締役 専務執行役員（管理本部長） | 株式会社ジョイフルエーケー 取締役 |
| 本田 理  | 取締役 顧問            |                   |

執行役員

| 氏名    | 地位および担当          |
|-------|------------------|
| 稲葉 隆  | 常務執行役員 リフォーム事業部長 |
| 鹿野 浩史 | 執行役員 開発本部長       |
| 岡島 正和 | 執行役員 店舗運営本部長     |
| 大畑 雄一 | 執行役員 商品本部長       |
| 榮谷 慶造 | 執行役員 情報システム部担当   |



## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役との間において損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、300万円と法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額となります。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支 給 人 員     | 報 酬 等 の 額         | 摘 要 |
|--------------------|-------------|-------------------|-----|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 10名<br>(3名) | 159百万円<br>(18百万円) |     |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(4名)  | 45百万円<br>(31百万円)  |     |
| 合 計                | 15名         | 205百万円            |     |

- (注) 1. 期末日現在の人員数は取締役6名、監査役5名であります。上記には、2019年9月19日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名を含んでおります。
2. 報酬等の総額には、当事業年度に計上した株式給付引当金繰入額26百万円および役員賞与引当金繰入額42百万円が含まれております。
3. 2011年9月20日開催の定時株主総会において取締役の報酬限度額を年額5億円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、2018年9月19日開催の定時株主総会において監査役の報酬限度額を年額1億円以内と決議いただいております。また、これとは別枠で取締役について2016年9月16日および2019年9月19日開催の定時株主総会において、株式報酬枠として「株式給付信託（B B T (=Board Benefit Trust))」が決議されており、上記取締役の報酬等の額に株式給付引当金繰入額を含んでおります。

## (4) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

### 〈基本方針〉

取締役の報酬は、以下の基本方針に従って定める。

- ・取締役のそれぞれに求められる役割および責任に応じたものとする。
- ・取締役の報酬は中長期の企業価値向上につながる貢献を促すものとし、短期的な成果との適切なバランスを考慮した結果を反映させるものとする。
- ・取締役の報酬は企業価値向上に必要な人材の確保・維持に資する支給水準のものとする。

当社の取締役の報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬により構成されております。業績連動報酬は、短期業績に連動する報酬（賞与）と中長期業績に連動する報酬（株式報酬）からなり、業績連動報酬以外の報酬は固定報酬があります。

- (a) 固定報酬は、取締役分と業務執行分の報酬を合計して支給しております。なお、業務執行分は各人のコンピテンシー評価により、役位別標準額からプラスマイナス10%の幅で変動させております。
- (b) 短期業績に連動する報酬（賞与）は、各取締役の業務執行による成果への対価として支給するもので、利益の絶対水準を反映するため償却前営業利益と期初に報酬委員会が承認した各人の目標に基づいて期末に報酬委員会が評価を決定し、それらをもとに役位別に業績連動報酬を支給しております。
- (c) 中長期業績に連動する報酬（株式報酬）は、業務執行取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。また、社外取締役には、業績条件の付されていない株式報酬を通じて当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを適切に付与することを目的として株式報酬制度を導入しております。なお、取締役が当社の株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。
- 業務執行取締役の株式報酬額の決定方法は、当該事業年度における各人の業績評価とコンピテンシー評価を総合して報酬委員会が評価を決定し、当社取締役会で定める役員株式給付規程により役位に応じてポイントが付与され、報酬額を決定しております。
- (d) 支給割合は毎年度、償却前営業利益額や各人の業績評価およびコンピテンシー評価によって多少の変動はあるものの、社長で概ね固定報酬60%、短期業績に連動する報酬（賞与）25%、中長期業績に連動する報酬（株式報酬）15%としております。
- (e) 当社は、役員報酬に関する事項等の決定に関して、取締役会における意思決定に関わるプロセスの透明性・客観性等を高め、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的として、2018年10月に過半数が社外取締役で構成され、社外取締役を委員長とする任意の報酬委員会を設置しております。そして2020年6月期からは報酬委員会が報酬限度額の範囲内での役位および業績を勘案した個人別の報酬等の決定を行い、取締役会において報酬総額を決議しております。

〈2020年6月期の報酬委員会の構成〉

委員長：釘崎広光（社外取締役）、委員：榎本知佐（社外取締役）、  
委員：諸江幸祐（社外取締役）、委員：細谷武俊（代表取締役社長執行役員）、  
委員：平山育夫（取締役専務執行役員）

## (5) 社外役員に関する事項

## ① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

| 氏名    | 重要な兼職の状況                                                                                                             | 当社との関係         |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 釘崎 広光 | グリーン株式会社 特別顧問<br>公益財団法人江副記念リクルート財団 評議員会長<br>国際空港上屋株式会社 顧問                                                            | 重要な取引関係はありません。 |
| 榎本 知佐 | 株式会社日立製作所 エグゼクティブコミュニケー<br>ーションストラテジスト<br>パーソルホールディングス株式会社 社外取締役<br>(監査等委員)                                          | 重要な取引関係はありません。 |
| 諸江 幸祐 | 株式会社いとはんジャパン 代表取締役<br>株式会社YUMEキャピタル 代表取締役<br>オイシックス・ラ・大地株式会社 社外監査役<br>アイエムエムフードサービス株式会社 取締役<br>スマダコーポレーション株式会社 社外取締役 | 重要な取引関係はありません。 |
| 岡田 周悟 | —                                                                                                                    | —              |
| 秋山 正明 | 京セラ株式会社 社外監査役                                                                                                        | 重要な取引関係はありません。 |
| 小林 保弘 | 小林公認会計士事務所 代表                                                                                                        | 重要な取引関係はありません。 |
| 広瀬 史乃 | 阿部・井窪・片山法律事務所所属 弁護士（パート<br>ナー）<br>日本水産株式会社 社外監査役<br>一般財団法人全日本野球協会 常務理事<br>一般財団法人日本アジア共同体文化協力機構 監事                    | 重要な取引関係はありません。 |

② 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会と監査役会への出席状況および発言状況

|         |                                                                                                        |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 釘 崎 広 光 | 当事業年度開催した取締役会16回の全てに出席し、企業経営での豊富な経験を基に必要な発言を適宜行っております。                                                 |
| 榎 本 知 佐 | 当事業年度開催した取締役会16回のうち15回に出席し、広報分野での豊富な経験を基に必要な発言を適宜行っております。                                              |
| 諸 江 幸 祐 | 当事業年度開催した取締役会16回のうち15回に出席し、金融業界での豊富な経験を基に必要な発言を適宜行っております。                                              |
| 岡 田 周 悟 | 当事業年度開催した取締役会16回の全てに出席し、また、当事業年度開催した監査役会15回の全てに出席し、金融・財務の分野において豊富な経験と経営分野における高い専門知識を基に必要な発言を適宜行っております。 |
| 秋 山 正 明 | 当事業年度開催した取締役会16回のうち15回に出席し、また、当事業年度開催した監査役会15回のうち14回に出席し、公認会計士としての専門的な知識・経験に基づき必要な発言を行っております。          |
| 小 林 保 弘 | 当事業年度開催した取締役会16回の全てに出席し、また、当事業年度開催した監査役会15回の全てに出席し、公認会計士としての専門的な知識・経験に基づき必要な発言を行っております。                |
| 広 瀬 史 乃 | 当事業年度開催した取締役会16回の全てに出席し、また、当事業年度開催した監査役会15回のうち13回に出席し、弁護士としての専門的な知識・経験に基づき必要な発言を行っております。               |

(b) 社外役員の意見により変更された事業方針

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額 46百万円

②当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 46百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的に区分もできないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、必要に応じ、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人の解任を決定いたします。

また、会計監査人による監査の実施状況や、当該会計監査人に生じた事由等から、当社の会計監査人であることにつき当社にとって支障があると判断されるときは、監査役会は、その解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の支配に関する基本方針については特に定めておりません。また、いわゆる買収防衛策につきましても定めたものではありません。今後、法制度の整備や企業経済をめぐる社会動向も見極めつつ、慎重に行ってまいります。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、これまで株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付け、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績に応じた株主への安定した利益還元を継続的に行うことを基本方針としておりました。

この基本方針に従って、配当性向30%を目途として、継続的かつ安定的な配当の向上に努めてまいりましたが、想定を超えたレベルの天災や感染症などが発生するリスクに備え、そうした場合でもさらに安定的で継続的な利益還元を維持できるよう、DOE（株主資本配当率）2%を目安とすることを予定しております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり17円50銭を予定しております。これにより年間配当金は、中間配当金13円と合わせて、1株当たり30円50銭を予定しております。

# 貸借対照表

(2020年6月20日現在)

(単位：百万円)

| 科目        | 金額      | 科目            | 金額      |
|-----------|---------|---------------|---------|
| (資産の部)    |         | (負債の部)        |         |
| 流動資産      | 57,996  | 流動負債          | 21,717  |
| 現金及び預金    | 38,906  | 買掛金           | 7,356   |
| 売掛金       | 3,059   | 1年内返済予定の長期借入金 | 4,397   |
| 商品        | 14,165  | リース債務         | 177     |
| 未成工事支出金   | 302     | 未払金           | 3,315   |
| 原材料及び貯蔵品  | 59      | 未払費用          | 849     |
| 前払費用      | 697     | 未払法人税等        | 2,378   |
| その他       | 806     | 未成工事受入金       | 951     |
| 貸倒引当金     | △1      | 預り金           | 739     |
| 固定資産      | 99,769  | 前受収金          | 100     |
| 有形固定資産    | 87,363  | 賞与引当金         | 223     |
| 建物        | 68,551  | 役員賞与引当金       | 42      |
| 構築物       | 8,384   | その他           | 1,184   |
| 機械及び装置    | 739     | 固定負債          | 29,831  |
| 車両運搬具     | 41      | 長期借入金         | 20,741  |
| 工具、器具及び備品 | 3,849   | リース債務         | 179     |
| 土地        | 56,105  | 退職給付引当金       | 1,854   |
| リース資産     | 761     | 資産除去債務        | 2,571   |
| 建設仮勘定     | 219     | 長期預り保証金       | 4,371   |
| 減価償却累計額   | △51,289 | 関係会社損失引当金     | 36      |
| 無形固定資産    | 1,714   | 従業員株式給付引当金    | 40      |
| 借地権       | 1,014   | 役員株式給付引当金     | 36      |
| ソフトウェア    | 517     | 負債合計          | 51,548  |
| リース資産     | 7       | (純資産の部)       |         |
| その他       | 174     | 株主資本          | 104,859 |
| 投資その他の資産  | 10,691  | 資本金           | 12,000  |
| 投資有価証券    | 5,482   | 資本剰余金         | 12,232  |
| 関係会社株式    | 261     | その他資本剰余金      | 12,232  |
| 出資        | 0       | 利益剰余金         | 139,377 |
| 繰延税金資産    | 3,481   | 利益準備金         | 451     |
| その他       | 1,466   | その他利益剰余金      | 138,926 |
|           |         | 別途積立金         | 128,330 |
|           |         | 繰越利益剰余金       | 10,596  |
|           |         | 自己株式          | △58,751 |
|           |         | 評価・換算差額等      | 1,358   |
|           |         | その他有価証券評価差額金  | 1,358   |
| 資産合計      | 157,766 | 純資産合計         | 106,218 |
|           |         | 負債・純資産合計      | 157,766 |

(注) 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。

# 損益計算書

(2019年6月21日から2020年6月20日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額   | 金 額     |
|-----|-------|---------|
| 売上  |       | 124,909 |
| 売上  |       | 89,969  |
| 営業  |       | 34,940  |
| 不   | 5,400 |         |
| させ  | 506   |         |
| 営業  | 0     |         |
| 販売  |       | 5,907   |
| 営業  |       | 40,847  |
| 営業  |       | 31,659  |
| 営業  |       | 9,187   |
| 受   | 150   |         |
| 受   | 529   |         |
| 受   | 352   |         |
| 受   | 14    |         |
| 受   | 52    |         |
| 受   | 98    |         |
| 受   | 451   |         |
| 営業  |       | 1,650   |
| 支   | 73    |         |
| 支   | 162   |         |
| 支   | 7     |         |
| 支   |       | 244     |
| 支   |       | 10,593  |
| 支   |       | 19      |
| 支   |       | 5       |
| 支   |       | 204     |
| 支   |       | 8,362   |
| 支   |       | 1,550   |
| 支   |       | 10,142  |
| 支   |       | 195     |
| 支   |       | 101     |
| 支   |       | 4,833   |
| 支   |       | 526     |
| 支   |       | 953     |
| 支   |       | 14      |
| 支   |       | 6,624   |
| 支   |       | 14,110  |
| 支   | 3,605 |         |
| 支   | △443  |         |
| 支   |       | 3,161   |
| 支   |       | 10,949  |

(注) 百万円未満の端数は切り捨ててにより表示しております。



# 株主資本等変動計算書

(2019年6月21日から2020年6月20日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |                |              |           |                 |        |
|-------------------------|---------|----------------|--------------|-----------|-----------------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金      |              | 利 益 剰 余 金 |                 |        |
|                         |         | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |        |
|                         |         |                |              | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金   |        |
| 当 期 首 残 高               | 12,000  | 12,232         | 12,232       | 273       | 126,330         | 3,601  |
| 当 期 変 動 額               |         |                |              |           |                 |        |
| 利益準備金の積立                |         |                | -            | 177       |                 | △177   |
| 別途積立金の積立                |         |                | -            |           | 2,000           | △2,000 |
| 剰余金の配当                  |         |                | -            |           |                 | △1,776 |
| 当 期 純 利 益               |         |                | -            |           |                 | 10,949 |
| 自己株式の取得                 |         |                | -            |           |                 |        |
| 自己株式の処分                 |         |                | -            |           |                 |        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |                | -            |           |                 |        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -              | -            | 177       | 2,000           | 6,995  |
| 当 期 末 残 高               | 12,000  | 12,232         | 12,232       | 451       | 128,330         | 10,596 |

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |         |         | 評価・換算差額等         | 純資産合計   |
|-------------------------|---------|---------|---------|------------------|---------|
|                         | 利益剰余金   | 自 己 株 式 | 株主資本合計  | その他有価証券<br>評価差額金 |         |
|                         | 利益剰余金合計 |         |         |                  |         |
| 当 期 首 残 高               | 130,205 | △58,798 | 95,639  | 4                | 95,643  |
| 当 期 変 動 額               |         |         |         |                  |         |
| 利益準備金の積立                | －       |         | －       |                  | －       |
| 別途積立金の積立                | －       |         | －       |                  | －       |
| 剰 余 金 の 配 当             | △1,776  |         | △1,776  |                  | △1,776  |
| 当 期 純 利 益               | 10,949  |         | 10,949  |                  | 10,949  |
| 自己株式の取得                 | －       | △0      | △0      |                  | △0      |
| 自己株式の処分                 | －       | 47      | 47      |                  | 47      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | －       |         | －       | 1,354            | 1,354   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 9,172   | 46      | 9,219   | 1,354            | 10,574  |
| 当 期 末 残 高               | 139,377 | △58,751 | 104,859 | 1,358            | 106,218 |

(注) 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。

## 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年8月11日

株式会社ジョイフル本田  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 甘 樂 眞 明 ㊞指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 秀 仁 ㊞

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジョイフル本田の2019年6月21日から2020年6月20日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年6月21日から2020年6月20日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画及び各監査役の職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人EY新日本有限責任監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、内部監査室及びその他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、内部監査室及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。更に代表取締役社長執行役員と面談を行い、事業戦略に関わる事項、経営計画に基づく具体的な取組み並びにその進捗状況を確認するとともに監査上の課題等に関する意見及び情報の交換を行いました。
  - ②子会社については、子会社の監査役との定期的な会合にて子会社の監査状況の報告を受けるとともに、子会社の取締役等とも意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて重要な会議に出席し、事業の報告を受け、説明を求め、意見を表明いたしました。なお、2020年3月21日に子会社を吸収合併し発足したリフォーム事業部、アート・クラフト事業部につきましては、子会社当時の監査役を監査役会スタッフとして監査の充実に努めております。
  - ③事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等並びに子会社の監査役等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役、内部監査室、内部統制推進部及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は、認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2020年8月18日

株式会社ジョイフル本田 監査役会

常勤監査役 鶴岡義宣 ㊟

常勤監査役(社外) 岡田周悟 ㊟

社外監査役 秋山正明 ㊟

社外監査役 小林保弘 ㊟

社外監査役 広瀬史乃 ㊟

以上

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付け、株主資本に応じた株主の皆様への安定した利益還元を継続的に行うことを剰余金配当の基本方針といたしました。この基本方針に基づき、DOE（株主資本配当率）2%を目安に、以下のとおり期末配当および剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金17円50銭 総額1,219,041,145円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年9月18日

#### 2. 剰余金の処分にに関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目およびその額  
別途積立金 8,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目およびその額  
繰越利益剰余金 8,000,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

機動的な剰余金の配当等を行うことを可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことができるよう、変更案第42条（剰余金の配当等の決定機関）を新設するものであります。また、現行定款第43条（剰余金の配当の基準日）および同第45条（除斥期間）について所要の変更を行うとともに、内容が重複する現行定款第7条（自己の株式の取得）および同第44条（中間配当）を削除するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1条～第6条（条文省略）</p> <p>第7条（自己の株式の取得）<br/>当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。</p> <p>第8条～第42条（条文省略）</p> <p style="text-align: center;">（新設）</p> <p>第43条（剰余金の配当の基準日）<br/>当社の期末配当の基準日は、毎年6月20日とする。<br/>② 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p> <p>第44条（中間配当）<br/>当社は、取締役会の決議によって、毎年12月20日を基準日として中間配当をすることができる。</p> <p>第45条（除斥期間）<br/>剰余金の配当等が、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払の義務を免れるものとする。</p> | <p>第1条～第6条（現行どおり）</p> <p style="text-align: center;">（削除）</p> <p>第7条～第41条（現行どおり）</p> <p>第42条（剰余金の配当等の決定機関）<br/>当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。</p> <p>第43条（剰余金の配当の基準日）<br/>当社の期末配当の基準日は、毎年6月20日とする。<br/>② <u>当社の中間配当の基準日は、毎年12月20日とする。</u><br/>③ 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p> <p style="text-align: center;">（削除）</p> <p>第44条（配当金の除斥期間）<br/>配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払の義務を免れるものとする。</p> |



### 第3号議案 取締役6名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員（6名）が任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役候補者は、「取締役の選任基準」（46頁に記載）に基づき、委員の過半数が社外取締役で構成され、社外取締役が委員長を務める任意の指名委員会の答申を経ております。

また、社外取締役候補者については、「社外役員の独立性基準」（47頁に記載）を満たしております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名                                   | 現在の当社における地位       | 取締役会への<br>出席状況    |
|-----------|--------------------------------------|-------------------|-------------------|
| 1         | 再任 細谷 武俊<br><small>ほそや たけとし</small>  | 代表取締役 社長執行役員      | 16回中16回<br>(100%) |
| 2         | 再任 平山 育夫<br><small>ひらやま いくお</small>  | 取締役 専務執行役員        | 16回中16回<br>(100%) |
| 3         | 再任 本田 理<br><small>ほんだ まさる</small>    | 取締役 顧問            | 16回中16回<br>(100%) |
| 4         | 再任 釘崎 広光<br><small>くぎさき ひろみつ</small> | 社外<br>独立<br>社外取締役 | 16回中16回<br>(100%) |
| 5         | 新任 白河 桃子<br><small>しらかわ とうこ</small>  | 社外<br>独立<br>—     | —                 |
| 6         | 新任 戸倉 圭太<br><small>とくら けいた</small>   | 社外<br>独立<br>—     | —                 |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | ほそや たけとし<br>細谷 武俊<br>(1964年12月1日生)<br>再任 | 1988年4月 伊藤忠商事株式会社入社<br>2000年5月 アスフル株式会社 執行役員<br>2009年4月 株式会社カクヤス 代表取締役副社長<br>2013年3月 株式会社ミクリード 取締役<br>2014年1月 株式会社スペースアート十番<br>代表取締役会長<br>2014年4月 オフィス・デポ・ジャパン株式会社<br>代表取締役会長<br>2016年4月 大東株式会社 代表取締役会長<br>2016年6月 株式会社リンクフローリスト<br>代表取締役会長<br>2016年6月 S K Yグループホールディングス<br>代表取締役社長<br>2016年9月 当社 社外取締役<br>2018年1月 当社 取締役<br>2018年1月 株式会社ホンダ産業 代表取締役社長<br>2018年7月 当社 代表取締役専務<br>2018年9月 当社 代表取締役副社長<br>2019年6月 当社 代表取締役社長執行役員 (現任) | 1,400株         |
|           | 取締役候補者とした理由                              | 細谷武俊氏は、流通業界における企業経営に長く携わり、店舗小売、卸売等の分野における豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2019年6月より当社代表取締役社長執行役員を務め、卓越した経営手腕と強いリーダーシップを発揮し当社を牽引しております。当社の更なる企業価値向上を図るために適任であると判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。                                                                                                                                                                                                                                                      |                |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                               | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | <p>ひらやま いくお<br/>平山 育夫<br/>(1965年2月6日生)</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</p> | <p>1987年3月 当社入社<br/>2015年9月 当社 取締役商品部長兼商品開発室長<br/>2016年2月 当社 取締役<br/>株式会社ホンダ産業 取締役<br/>2016年3月 株式会社ホンダ産業 常務取締役<br/>2017年4月 当社 常務取締役管理本部長兼経営企画部長、総務部長<br/>2017年7月 当社 常務取締役経営企画本部長<br/>2018年7月 当社 経営企画室、広報・IR室、プロジェクト推進室担当<br/>2018年11月 当社 経営企画室、広報・IR室担当<br/>2018年11月 当社 経営企画室、広報・IR室、業務提携担当<br/>2019年2月 当社 経営企画室、広報・IR室、プロジェクト推進室、新規事業開発、業務提携担当<br/>2019年2月 株式会社ジョイフルエーカー 取締役(現任)<br/>2019年6月 当社 取締役専務執行役員管理本部長(現任)</p> | 5,900株         |
|           | 取締役候補者とした理由                                                                                                                | <p>平山育夫氏は、当社において、長年にわたり店舗運営、商品部等の業務に従事し、商品部長、総務部長、経営企画本部長等を歴任し、現在は専務執行役員管理本部長として管理部門全体を統括しております。店舗経営に関する豊富な経験と業務執行力を有し、当社の事業に幅広く精通していることから、当社の更なる企業価値向上を図るために適任であると判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。</p>                                                                                                                                                                                                                        |                |

| 候補者番号 | 氏名(生年月日)                                                                          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | ほんだ まさる<br><b>本田 理</b><br>(1959年2月14日生)<br><b>再任</b>                              | 1986年3月 株式会社ホンダ産業入社<br>1992年10月 同社 取締役<br>1998年10月 同社 専務取締役<br>2001年1月 (株)ジョイフル本田 取締役<br>2003年10月 株式会社ホンダ産業 代表取締役社長<br>2005年8月 当社 取締役<br>2016年9月 当社 顧問<br>2017年9月 当社 取締役<br>2018年4月 株式会社ホンダ産業 取締役会長<br>2020年3月 株式会社ホンダ産業 取締役会長退任<br>2020年4月 当社 取締役顧問(現任)                                                                   | 3,031,060株 |
|       | 取締役候補者とした理由                                                                       | 本田理氏は、当社および当社グループ会社の要職を歴任し、当社の経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。当社の更なる企業価値向上を図るために適任であると判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。                                                                                                                                                                      |            |
| 4     | くぎさき ひろみつ<br><b>釘崎 広光</b><br>(1955年12月3日生)<br><b>再任</b><br><b>社外</b><br><b>独立</b> | 1979年4月 株式会社日本リクルートセンター(現(株)リクルートホールディングス)入社<br>1988年1月 同社 人事部長<br>1991年6月 株式会社人事測定研究所(現(株)リクルートマネジメントソリューションズ) 取締役<br>1997年6月 同社 代表取締役社長<br>2005年6月 株式会社リクルート(現(株)リクルートホールディングス) 取締役<br>2014年2月 グリー株式会社 特別顧問(現任)<br>2017年6月 公益財団法人江副記念財団(現(公財)江副記念リクルート財団) 評議員会長(現任)<br>2017年9月 当社 社外取締役(現任)<br>2018年1月 国際空港上屋株式会社 顧問(現任) | —          |
|       | 社外取締役候補者とした理由                                                                     | 釘崎広光氏は、リクルートグループにおいて企業経営全般に携わり、人事、マーケティング、コンプライアンス等マネジメントの各分野およびコーポレートガバナンスに関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般を監督していただくとともに、当社の事業戦略および人事戦略に貢献していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者とするものであります。                                                                                                                                               |            |

| 候補者番号 | 氏名(生年月日)                                                            | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | <p>しらかわ とうこ<br/>白河 桃子<br/>(1961年4月25日生)</p> <p>新任<br/>社外<br/>独立</p> | <p>2002年4月 本格的に著述活動開始<br/>2013年4月 相模女子大学客員教授<br/>2015年9月 内閣官房「一億総活躍国民会議」民間議員<br/>2016年3月 内閣府男女共同参画局「重点方針専門調査会」委員<br/>2016年9月 内閣官房「働き方改革実現会議」有識者議員<br/>2017年3月 内閣府男女局「男女共同参画会議 重点方針専門調査会」専門委員(現任)<br/>2017年5月 内閣官房「ニッポン一億総活躍プラン」フォローアップ会合委員(現任)<br/>2018年4月 昭和女子大学総合教育センター客員教授(現任)<br/>2018年10月 内閣官房「働き方改革フォローアップ会合」委員(現任)<br/>2019年6月 経済産業省「新たなコンビニのあり方検討会」委員(現任)<br/>2020年3月 総務省「テレワーク普及展開方策検討会」委員(現任)<br/>2020年4月 相模女子大学大学院特任教授(現任)<br/>2020年4月 株式会社サンワカンパニー 社外取締役(現任)</p> | -          |
|       | <p>社外取締役候補者とした理由</p>                                                | <p>白河桃子氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、働き方改革、ダイバーシティ、女性活躍、ワークライフ・バランス、自律的キャリア形成、SDGsなどをテーマにジャーナリストとして活躍するとともに、政府主催の会合などに専門委員または有識者委員等として数多く参加するなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。そのことにより、経営陣から独立した立場で当社の経営全般を監督していただくとともに、当社社員の働き方や女性のキャリア形成などに貢献していただけるものと判断し、社外取締役候補者とするものであります。</p>                                                                                                                                                                                                          |            |

| 候補者番号 | 氏名(生年月日)                                           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | とくら けいた<br>戸倉 圭太<br>(1981年5月2日生)<br>新任<br>社外<br>独立 | 2004年4月 最高裁判所司法研修所入所<br>2005年10月 最高裁判所司法研修所修了・弁護士登録<br>アンダーソン・毛利・友常法律事務所 入所<br>2008年4月 大和証券エスエムビーシー株式会社勤務<br>2012年6月 ニューヨーク州弁護士登録<br>2014年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー (現任)<br>2016年4月 成蹊大学経済学部 非常勤講師<br>2019年12月 ldein株式会社 社外監査役 (現任)<br>2020年4月 一橋大学大学院法学研究科 非常勤講師 (現任) | —          |
|       | 社外取締役候補者とした理由                                      | 戸倉圭太氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、企業の合併・買収、資本市場を含む各種の金融取引、コーポレート・ガバナンスの分野を中心として企業法務に携わり、また証券会社のM&Aアドバイザー部門に勤務した経験もあることから、企業の戦略的意思決定に関する法務の豊富な経験と幅広い見識を有しております。そのことにより、経営陣から独立した立場で当社の経営全般を監督していただくとともに、当社の今後の事業戦略などに貢献していただけるものと判断し、社外取締役候補者とするものであります。                      |            |

- (注) 1. 略歴中に記載されている(株)ジョイフル本田は、2011年6月に当社と合併し、消滅した会社であります。
2. 各取締役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者白河桃子氏の戸籍上の氏名は、小林美紀であります。
4. 釘崎広光氏、白河桃子氏、戸倉圭太氏は社外取締役候補者であります。
5. 釘崎広光氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって、3年となります。
6. 本田理氏、釘崎広光氏の取締役選任が承認可決された場合は、当社は本田理氏、釘崎広光氏との間で会社法第427条第1項に基づき、損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。この場合、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、300万円と法令が定める額のいずれか高い額となります。
7. 白河桃子氏、戸倉圭太氏の取締役選任が承認可決された場合は、当社は白河桃子氏、戸倉圭太氏との間で会社法第427条第1項に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。この場合、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、300万円と法令が定める額のいずれか高い額となります。
8. 社外取締役候補者釘崎広光氏は、東京証券取引所が定める要件に加え、当社社外役員の独立性基準に基づく独立役員として、同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
9. 社外取締役候補者白河桃子氏、戸倉圭太氏は、原案どおり選任された場合、東京証券取引所が定める要件に加え、当社社外役員の独立性基準に基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

以上

## (ご参考)

### 〈取締役の選任基準〉

#### (1) 取締役候補者の選任方針

取締役会は、審議を行うにあたり適切な規模とし、適切な意思決定と経営監督の実現を図るため、多様性を確保する観点から、社内および社外それぞれから、優れた見識と高度な専門性を有する者を複数選任する。

#### (2) 取締役候補者の選任基準

- ① 経営に関する優れた見識を有していること
- ② 遵法精神と倫理性そして社会性を備えていること
- ③ 高い視点と広い視野を持ち、先見性と洞察性に優れていること
- ④ 「経営判断の原則」に則り会社にとって最良の判断を行う能力を有していること
- ⑤ 社外取締役においては通算在任期間が8年未満で、マネジメントの監督ができるとともに、マネジメントに対して有益な助言や提言ができること
- ⑥ 取締役として、職務を誠実に遂行するだけの時間を確保できること

#### (3) 取締役候補者の選任手続き

社長と社外取締役である指名委員会委員長とで取締役候補者の選任案を作成し、指名委員会による審議を経て取締役会で決議のうえ、株主総会に付議する。

以 上

(ご参考)

### 〈社外役員の独立性基準〉

当社は、社外役員（社外取締役および社外監査役）の独立性基準を東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、以下の①～③のいずれかに該当した場合は独立性を有しないものと判断する。

- ① 現在または過去10年間において、当社グループ(注1)の業務執行者(注2)であった者
- ② 過去3年間において、下記a～gのいずれかに該当していた者
  - a. 当社グループとの一事業年度の取引額が、年間1,000万円を超え、かつ当社または当該取引先のいずれかの売上高の2%を超える取引先またはその業務執行者
  - b. 当社の総議決権の5%を超える議決権を保有する大株主またはその業務執行者
  - c. 直近事業年度における当社の総資産の2%を超える額を当社グループに融資している当社グループの借入先（当該借入先が法人等の団体である場合は、その業務執行者）
  - d. 当社グループより年間1,000万円を超える寄付または助成を受けた者（当該関係を有する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者）
  - e. 当社より役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者、または年間1,000万円を超え、かつその売上高もしくは年間総収入額の2%を超える報酬を受けたコンサルティング・ファーム、法律事務所、監査法人等の専門的サービスを提供する団体に所属する者
  - f. 当社の業務執行者が他の会社の社外役員に就任している場合における当該他の会社の業務執行者
  - g. 当社の会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- ③ 上記①および②に掲げる者の配偶者または二親等以内の親族

以上

(注1)当社グループとは、当社および当社の子会社をいう。以下同じ。

(注2)業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、使用人を含む。以下同じ。



<メモ欄>

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---





# 株主総会会場ご案内図

■ 会場 茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号  
 当社本社会議室 電話 029-822-2215 (代表)



■ 交通 JR常磐線土浦駅より徒歩約10分

※お土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

